

R 5 名瀬地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

名瀬地区

2023.12月

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
1	上方地区	市道の花壇の管理のための水道設置について	輪内公園から朝日小学校の歩道橋に続く市道の花壇は、地域の方が自主的にアジサイなどの花を植え世話をしているが、周囲に水道がないため、自宅や輪内公園から一輪車で水を運ぶなど、水やりに苦労している。以前、土木課・水道課に水道の設置ができないか相談したが、公園には設置できるが、花壇のために設置できるという仕組みがないとの回答だった。 水道を設置していただければ、水道料は町内会で負担できるので、水道の設置を要望したい。	市が設置した花壇でありますので、担当課と協議したいと思います。場合によっては近隣住民の方のご協力もいただくことになるかも知れませんが、何か方策を考えたいと思います。	土木課	市長回答のとおり、方針について課内で協議を行いたいと思います。
2	上方地区	資源ごみ回収拠点の整備について	資源ごみ回収拠点の移転先として、市有地の跡地利用について要望したい。 有屋町内会は、平成17年度から地域のリサイクル拠点として資源ごみ回収を行っており、エコマネー事業の継承に取り組んできた。市から貸与された資源ごみ倉庫はフル活用しており、大量の段ボールや古紙類が持ち込まれるため、週1回の業者回収時には扉の開閉ができなくなることも多い。それに加え、蛍光灯、ビン類、乾電池、ペットボトル、アルミ缶など、回収箱を公園の一部に置かせてもらっているが、遠方からの持ち込みもあり量が増える一方、中には資源ごみではなく不燃ごみなどの廃棄物を持ち込まれることもある。その廃棄物の置き場所にも困っており、公民館周辺はごみ袋だらけで、町内会でも「これではゴミ屋敷だ、何とかならないか」という声が毎回上がっている。 来年稼働する新しいと畜場の跡地について、新たなリサイクル拠点としての利用を認めていただきたい。 市役所の資源ごみ回収所と同様、いつでも持ち込める回収所とすることで、市全体のリサイクル活動を推進したい。	この件については、以前より町内会長から強くご要望頂いており、しっかり対応しなければならぬと考えております。 有屋町内会の皆様には長年にわたり資源ごみ回収場所の整備、清掃を行っていただき、有屋公民館の資源ごみ集積具合を見て、住民のリサイクル意識の高さを感じております。その一方で、お話のとおり課題もありますので、と畜場跡地をはじめ近隣の市有地など活用できないか、市民環境部で検討を進めたいと思います。 【総務部長回答】 隔週水曜日に段ボールや古紙類、月1回土曜日にペットボトルやビン類など資源ごみの回収を行っていますので、回収日を利用してもらうことも勧めたいと考えます。	環境対策課	補足なし。
3	上方地区	公営住宅の滞納者対応及び修繕について	家賃を払わない人を公営住宅に住まわせているのはなぜか。滞納する入居者は退去させるべきなのに、居住先がないからといってそのまま入居を認めている。 また、市営も県営も郵便ポストに鍵が付いていない。郵便ポストが壊れているのに、県は予算がないことを理由に修理をしない。郵便物をとられるかもしれないが、放置していいの。 また、集会場の板が壊れているのに、1枚しか修理をしなかった。修理する予算がない理由は、入居者が住宅使用料を滞納しているからなのか。	【副市長回答】 家賃の未納を放置することはありません。県では、住宅使用料の滞納者については、裁判所で即決和解の手続きをとり、滞納分については分納するようにしています。分納も怠るようであれば、和解調書に基づき退去させます。奄美市でも同様の対応です。この件については、大島支庁にもつないでおきます。	建築住宅課	副市長回答のとおりです。 滞納がある方につきましては、協議の上、分割納付誓約を結ぶなどの対応を行っております。 そして滞納家賃の分割納付に応じない、又は分割納付を履行しない方に対しましては、明け渡し訴訟や、即決和解などの法的措置を行い、市営住宅債権の保全に努めております。
4	上方地区	避難所での自治会長の役割について	台風で集会場に避難した際に、自治会長は見に来ず、避難所の鍵も開けられなかった。自治会長の役割はどのようになっているのか。	自治会長の役割は、自治会ごとに規約や会則で定められています。また、自主防災組織を組織している自治会もあり、その場合、防災に関してはその規約に定められています。 【総務部長回答】 市が開設する指定避難所には職員が配置されます。高齢の方にはお声かけして困り事はないかお尋ねするなど、コミュニケーションを取りながら避難所運営をしております。	総務課 企画調整課	【総務課】市が避難所を開設する際は、テレビ、あまみFM、奄美市ホームページ、奄美市公式LINEなど様々な方法で開設予定や開設状況を広報いたしますので、情報収集をお願いいたします。 【企画調整課】自治会の在り方につきましては、市長回答のとおりですので、特に補足はございません。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
5	上方地区	津波避難時の市職員の協力について	2年前、夜中に津波警報があった時に、本茶峠に避難する車が多く、町内会長とともに本茶峠の交通整理をした。ものすごい渋滞になり、何時間もかかった上、トイレの問題も起きた。このような時に、地域の市職員に少しでも協力してもらえるような仕組みを設けて欲しい。	昨年1月のトンガ沖地震の際、津波警報を受けて山に登る道路が渋滞し、大変な課題を残しました。その後、市と各関係機関で協議を行い、交通整理をする役割を警察と消防団に担っていただくという話をしているところです。 市の職員は避難助開設など運営に当たる役割があり、課によっては道路、農道や川、各施設の点検などに当たる職員を配置しなければならないため、役割分担として消防団と警察をお願いしております。 ちなみに消防団の中にも、市議会議員が入っていたり、別の自治体では市の職員が入る例もあるようです。消防団もやはり年々手数が少なくなってきている状況ですので、消防団員の確保、育成も含めて今後も研究し、検討していきたいと思っております。	総務課	補足なし
6	上方地区	津波避難時の市職員の協力について		【総務部長回答】 津波避難時のトイレについてですが、津波の緊急避難場所は市内で144箇所あり、そのうち公衆トイレが設置されている場所はわずかです。学校施設などの施設を開放する場合がありますし、ホテルなど民間の施設もありますので、そこはお願いをすれば使えるだろうと思っております。 お話のとおり峠や神社といったところにはトイレがなく、また昨年1月は夜中で寒い中でした。高台にトイレがないということを受け、持ち運びができる段ボールトイレ、凝固剤、トイレ用 TENT を希望する自治会・町内会へ配布いたしました。また、個人でも携帯トイレを非常用持出品に入れるなどにより、問題を解消できればと思います。	総務課	補足なし
7	上方地区	伝統文化の継承教育について	大島高校の生徒が新聞の投書に「島の方言を大事にしたいが、家でも学校でも使わないので、忘れられてしまうことが心配だ。方言を使う授業があったら良いのではないか。また、島唄や三味線も音楽の授業で習えたら良いのに。」という意見があり、島を想う気持ちに感心した。 学校教育も変わり、各地域に合ったものを取り入れ、地域と一体化した取り組みを進めている。高校の総合的な探求の時間では幅広い分野の学習ができるようになっているが、そういった単発的なものではなく、カリキュラムとして方言や島唄などの伝統文化の教育を行ってはどうか。	小中学校では、総合的な学習の時間でふるさと教育をしっかりと行っています。特に住用や笠利の小規模校では1人1台三味線を持たせ、地域の唄者を招いての学習を行っています。 高校に関しては、地域の課題を見つけて各自で調査研究をするという時間があるようですが、高校との連携に関して、企画調整課長からご説明いたします。 【企画調整課長回答】 現在、学校・市役所・地元の民間企業・医療機関といった地域全体で共に学びあうコンソーシアムという組織を作り、学生さんを地域の担い手として育てる取組を計画しております。市職員は頻りに市内3高校に赴き、防災など様々な授業の講師をしておりますが、その中で、学生さんはしっかりと郷土愛を持っており、自分で課題を見つけ学習するように育っていると感じております。コンソーシアムという学び合いの組織ですが、むしろ我々の方が学びが多く、学生さんは地域をけん引する存在となっています。 郷土教育にかける想いは同じですので、時間はかかりますが、島への愛情を育てる取組をしっかりと行っていきます。	教育委員会 学校教育課 プロジェクト推進課	【学校教育課】 市長がお答えしたように本市の小・中学校では、主に、総合的な学習に、ふるさと教育を行い、特に住用や笠利の小規模校ではシマグチやシマ唄に触れる学習に取り組んでいます。 今後は、方言の日常化が大切だと考えています。あいさつを「うがみんしょうら〜」とシマグチで行うことや、シマグチを校内に掲示すること、学校便りにシマグチを掲載している取組もありますが、地域や学校による取組の差もあります。また、子供たちは学校でシマグチやシマ唄などの方言を学んでいますが、保護者世代や地域の方々からシマグチを使っていないという現状もあります。家庭教育学級での保護者への啓発や、文化財課等と連携した地域の方々への啓発等、シマグチを継承する取組を行っていきたくと考えております。 【プロジェクト推進課】 補足なし。